

第6回 横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び 発生の防止に関する審議会

日 時：令和元年7月30日(火)

午前9時30分から正午まで

場 所：関内中央ビル5階特別会議室

次 第

1 開会

2 議題

- (1) 個別案件の状況について
- (2) 平成30年度の取組状況について
- (3) その他

3 閉会

【資料】

資料1 委員名簿・事務局名簿

資料2 個別案件に関する状況について

資料3 平成30年度「ごみ屋敷」対策の取組状況について

横浜市建築物等における不良な生活環境の
解消及び発生の防止に関する審議会 委員名簿

氏 名	所属等
いずいし みのる 出石 稔	関東学院大学副学長・法学部教授
きし えみこ 岸 恵美子	東邦大学看護学部教授
くろかわ さとし 黒川 哲志	早稲田大学社会科学総合学術院教授
さとう まこ 佐藤 麻子	弁護士(神奈川県弁護士会)
たなべ ゆうこ 田邊 裕子	横浜市社会福祉協議会 地域活動部長
つかだ じゅんいち 塚田 順一	横浜市町内会連合会
よこづか やすこ 横塚 靖子	横浜市民生委員児童委員協議会

(五十音順)(敬称略)

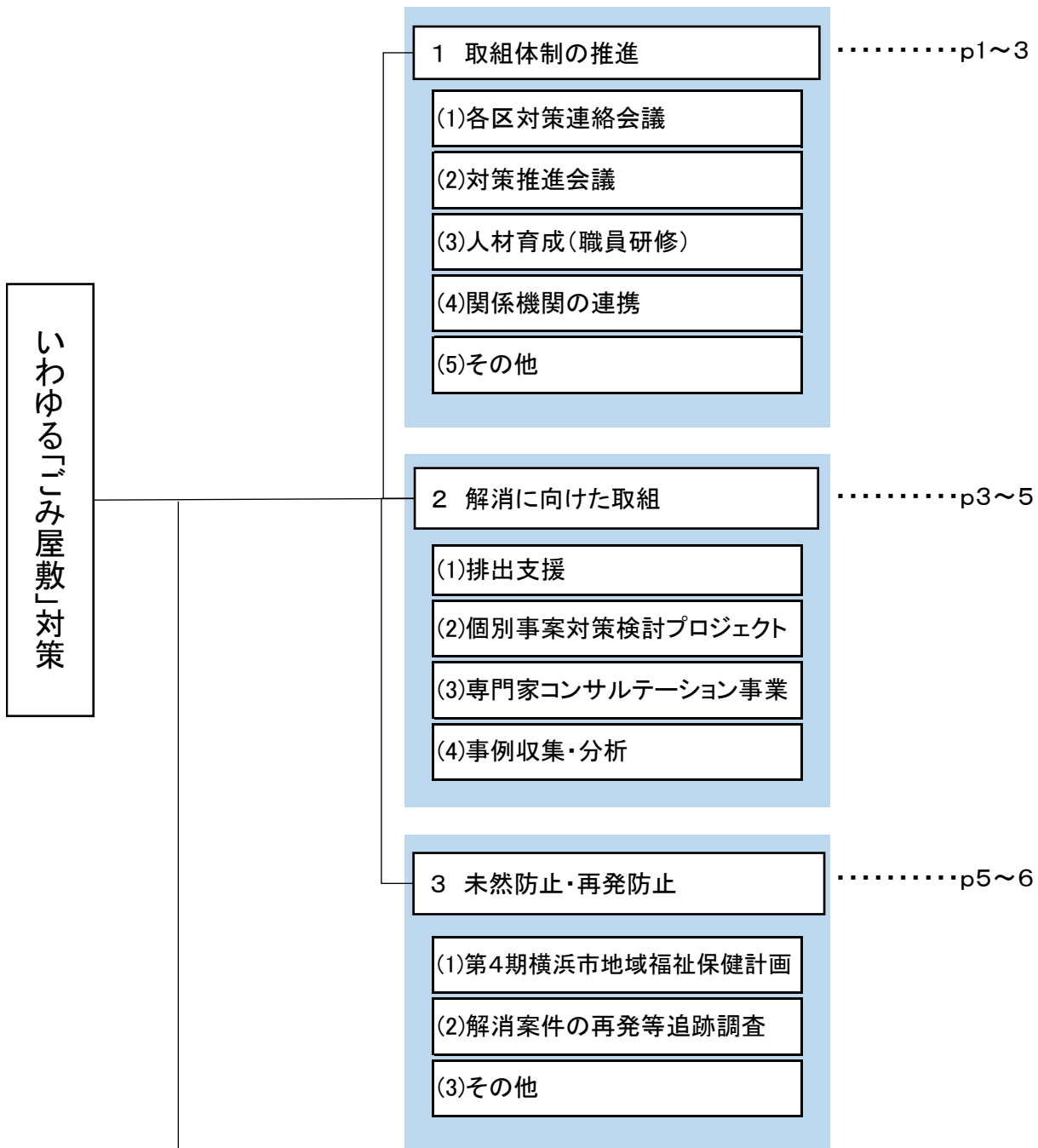
横浜市建築物等における不良な生活環境の
 解消及び発生防止に関する審議会 事務局名簿

区局名	補職	氏名
健康福祉局	局長	<small>たなか ひろあき</small> 田中 博章
	地域福祉保健部長	<small>きりゆう てつお</small> 霧生 哲央
	福祉保健課 人材育成担当課長	<small>ひだ ちえ</small> 飛田 千絵
	福祉保健課 福祉保健センター担当課長	<small>えはら けん</small> 江原 顕
資源循環局	局長	<small>ふくやま かずお</small> 福山 一男
	家庭系対策部長	<small>かわい かずひろ</small> 河井 一広
	業務課長	<small>たちばな ちえ</small> 立花 千恵

平成30年度

いわゆる「ごみ屋敷」対策事業の取組状況について

いわゆる「ごみ屋敷」対策の事業体系図



横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会

条例第13条に基づき、主に命令・代執行に関する事項及び本市のいわゆる「ごみ屋敷」対策への調査審議、答申を目的として、審議会を設置しています。
【平成30年度の開催状況】
・平成30年5月1日 第4回審議会
・平成30年12月26日 第5回審議会

平成 30 年度「ごみ屋敷」対策の取組について

1 取組体制の推進

(1) 区対策連絡会議の実施

区役所／健康福祉局

対策連絡会議は各区の要綱に基づき設置され、区長を座長とし、部課長級の職員で構成されています。区内の情報共有、「ごみ屋敷」の判定、対応方針や支援体制の決定、個別事案の進捗管理等を行っています。対策連絡会議の下部組織として部会を設置している場合や案件発生時に臨時開催するなど、各区の実情に応じて柔軟に実施しました。

各区の対策連絡会議で判定された件数や解消件数は、健康福祉局福祉保健課が年 2 回（9 月 30 日、3 月 31 日時点）集計し、審議会及び市会で報告しました。

【各区の件数一覧】

平成 31 年 3 月 31 日時点

	H30. 4. 1 時点	新規把握	計	近隣への影響 が解消	H31. 3. 31 時点
鶴見	4	2	6	3	3
神奈川	5	1 2	1 7	9	8
西	5	1	6	1	5
中	1 1	2	1 3	5	8
南	6	2	8	3	5
港南	0	0	0	0	0
保土ヶ谷	3	0	3	0	3
旭	7	0	7	1	6
磯子	3	0	3	1	2
金沢	7	5	1 2	5	7
港北	5	2	7	4	3
緑	4	1	5	1	4
青葉	2	0	2	2	0
都筑	3	1	4	3	1
戸塚	3	2	5	2	3
栄	2	1	3	0	3
泉	0	2	2	0	2
瀬谷	0	0	0	0	0
全市合計	7 0	3 3	1 0 3	4 0	6 3

※ 平成 28 年度の条例施行から平成 30 年度までのごみ屋敷件数については別紙参照

(2) 局対策推進会議の実施

区役所／健康福祉局／資源循環局

区役所、健康福祉局、資源循環局の区局長、部長級職員で構成し、市全体の「ごみ屋敷」対策の進捗管理を行います。30年度は2回開催し、取組状況や区局が連携して取り組むうえでの課題等について検討を行いました。

<開催状況>

会議（日付）	主な議題
第4回 (平成30年4月23日)	(1)平成29年度取組実績について (2)個別事案対策検討プロジェクトの状況 (3)事例調査について (4)平成30年度の取組の方向性について
第5回 (平成31年1月16日)	(1)排出支援に係る委託の考え方について



一般廃棄物であれば資源循環局が対応できることから、市職員による排出支援を行うために必要な対策（高所作業、樹木の一部除去等）または、排出支援の対象外（一般廃棄物の排出、収集・運搬、処分以外）の業務を委託できる業務と整理しました。

(3) 人材育成（職員研修の実施）

区役所／健康福祉局／資源循環局

「ごみ屋敷」対策の背景と基本的な考え方、条例の概要、各種規定類に関する説明など研修を実施しました。福祉的観点から当事者に寄り添った支援により解消を目指すため、福祉保健センター専門職向けに援助技術の研修を実施しました。

【実施状況】

	内容等	開催日	参加者
区	各区主催の研修	通年	11区 延べ16回実施 〔神奈川、西、中、旭、金沢港北、緑、都筑、戸塚、泉瀬谷〕
局	eラーニング	30年6月～12月	3つの教材を配信 延べ約1万回視聴
	福祉保健センター専門職向け研修	30年 7月13日 9月19日 11月14日	合計165名
	排出支援研修	30年11月28日	89名
	福祉保健センター責任職向け研修	31年 1月29日	100名

(4) 関係機関との連携

区役所／健康福祉局

関係機関との連携強化を目的に、規則に定める関係機関（社会福祉協議会、基幹相談支援センター、地域ケアプラザ、精神障害者生活支援センター）の職員を対象とした研修や福祉関係者等を対象に事業説明を実施しました。

<実施状況>

	内容等	開催日	参加者
区	区主催の研修	31年3月6日	神奈川区内 約80名（再掲）
局	関係機関職員向け研修	31年3月5日	91名

(5) その他

区役所／健康福祉局／資源循環局

横浜市中期4か年計画 2018～2021 の「政策 14 参加と協働による地域福祉保健の推進」の主な施策に「地域住民及び関係機関と連携したごみ屋敷対策」が盛り込まれました。2021年までの間に200件の解消を目標に取り組みます。

政策 14 参加と協働による地域福祉保健の推進			
主な施策3 地域住民及び関係機関と連携したいわゆる「ごみ屋敷」対策			
いわゆる「ごみ屋敷」の背景には、地域社会における孤立等の生活上の諸課題があり得ることを踏まえ、地域住民及び関係機関と連携しながら、当事者に寄り添い福祉的な支援により解消や発生の防止を図ります。			
想定事業量	排出支援回数 120回（4か年）	計画上の見積額	1億円
指標	近隣に影響がある「ごみ屋敷」の解消件数	目標値（2021年末）	200件（4か年）

（横浜市中期4か年計画 2018～2021 から抜粋）

2 解消に向けた取組

(1) 排出支援の実施

区役所／資源循環局

条例に基づき、近隣の生活環境が損なわれている状態又は近隣における生活環境が損なわれるおそれがある状態にあり、本人が片付けに同意したものの自ら行うことができないケースについて、区役所と資源循環局が協力して排出支援を行いました。

ア 排出支援により解消した件数 **27** 件

イ 一般廃棄物処理手数料の減免実績

排出支援により解消した27件中、24件を減免しました。

減免理由	件数	搬入量(kg)	金額
生活保護	17	28,460kg	369,980円
要介護認定	4	7,760kg	100,880円
障害者手帳	3	7,720kg	100,360円
合計 (平均)	24	43,940kg (約1,830kg)	571,220円 (23,800円)

(2) 個別事案対策検討プロジェクト

区役所／健康福祉局／資源循環局

区局の関係部署の課長、係長級、担当職員で構成しています。近隣への影響が大きく、区役所の働きかけだけでは解決が困難な事案について、メンバー全員が堆積者の成育歴や近隣への影響度合い等を共有し、それぞれの専門分野に基づく知見でのアプローチ方法や、行使できる権限を議論しあい、各部署が連携して対策にあたりました。

【実施状況】 3事例 15回実施

(3) 専門家コンサルテーション

健康福祉局

ア 福祉、保健分野の学識者や専門家からのコンサルテーションを実施し、支援の中心となる社会福祉職や保健師を含めた研修や事例検討会を実施しました。

【実施状況】 派遣回数5回

イ 弁護士相談

支援の実施にあたって法律上の判断に迷う場合など、法的なアドバイスが必要な場合に、弁護士相談を実施しました。

【実施状況】 相談件数7件

(4) 事例収集・分析

ア 事例調査の実施

健康福祉局

今後の「ごみ屋敷」対策にいかすため、解消事例に対するヒアリング調査、「ごみ屋敷」の事例基礎調査を実施し、堆積者の傾向、発生の原因等の実態及び生活上の諸課題の把握を進めました。

調査結果については、審議会のほか研修等で市職員や関係機関の職員に周知をしました。

【調査概要】

	調査1 解消事例ヒアリング	調査2 事例基礎調査
目的	堆積者の傾向や介入のきっかけ、支援のプロセスなど、詳細な情報を収集して、今後の事業の参考とするため	堆積者の傾向、発生の原因などの実態及び生活上の諸課題を把握、分析することで、アプローチ方法、予防的対策を模索するなど、今後の事業に活かすため
対象案件	平成29年度下半期の期間で近隣に影響がある「ごみ屋敷」と判定されていたが、解消した20事例	平成30年4月1日時点で近隣に影響がある「ごみ屋敷」と判定された70事例中、有効回答68事例
調査・集計方法	解消事例の支援担当課の担当者から調査者が聞き取った内容を集計	事例の支援担当課の担当者が調査票へ記入したものを集計
実施期間	平成30年3月中旬～4月中旬	平成30年8月中

イ ヨコハマ e アンケートの実施

健康福祉局・資源循環局

本市が行う「ごみ屋敷」対策等について、市民の認識を把握することで今後の支援や普及啓発等を考える基礎資料にするため、ヨコハマ e アンケートを実施しました。実施結果は、審議会等で報告したほか、市ホームページで公開しました。

【実施概要】

実施期間	平成 30 年 7 月 13 日(金)から 7 月 27 日(金)まで
e アンケート 登録メンバー数	2, 9 0 4 人
回答者数 (回答率)	1, 4 3 5 人 (回答率 49.4%)
設問数	計 18 設問 (自由記載含む)

※ヨコハマ e アンケートとは、市内在住の 15 歳以上の方を対象にメンバーを募集し、市政に関するアンケートにインターネットでご協力いただくものです。

3 未然防止・再発防止の実施

(1) 第 4 期横浜市地域福祉保健計画への反映

健康福祉局

第 4 期横浜市地域福祉保健計画 (2019 年度から 2023 年度) が平成 31 年 2 月に市会での議決を経て策定されました。

この計画の「推進の柱 2 身近な地域で支援が届く仕組みづくり」の重点項目として、「見守り・早期発見の仕組みづくり」「連携・協働による地域の生活課題を調整・解決する仕組みの充実」「支援が届く仕組みを作り、機能させるための環境づくり」の取り組みの評価項目に、いわゆる「ごみ屋敷」対策の取り組みを位置付けました。

(2) 解消案件の再発状況等追跡調査

健康福祉局

平成 30 年度に排出支援により解消した 27 例について、再発状況等の追跡調査を実施し、再発傾向が確認されたものが 2 事例ありました。

【調査結果】

1 再発傾向がある事例の特徴

- 利用できるサービスがあるものの支援を拒否している状態
- 既存の福祉保健サービス等の対象要件に該当せず、支援につながらなかった。

2 再発傾向がない事例の特徴

- 多職種が関わって支援している
- 本人と排出支援の目的を確認、共有し改善に向けた動機付けができた
- キーパーソンがいる世帯の方が解消につながる傾向がある
- 既存の福祉保健サービス (ホームヘルパー等) の利用などにつながった

3 その他（事例調査の結果を含めて）

- 片付けられないタイプは身体症状、精神症状等があり、受診につなげている支援が多くみられる。
- 集めるタイプでは身体症状、精神症状等も少なく、症状があっても未受診、若しくは受診中断しており、医療とつながりにくい傾向がある。
- 集めるタイプでは、支援者になり得る医師（医療）の介入についても困難な状況があり、多方面から支援することの難しさがある。

(4) その他

健康福祉局／資源循環局

公民連携に関する相談・提案をいただく窓口である「共創フロント」を通じて、「ごみ屋敷」未然防止や深刻化の抑制、市民・地域住民の理解促進、当事者の孤立防止に関するアイデアの募集を実施しましたが、募集期間中の応募はありませんでした。

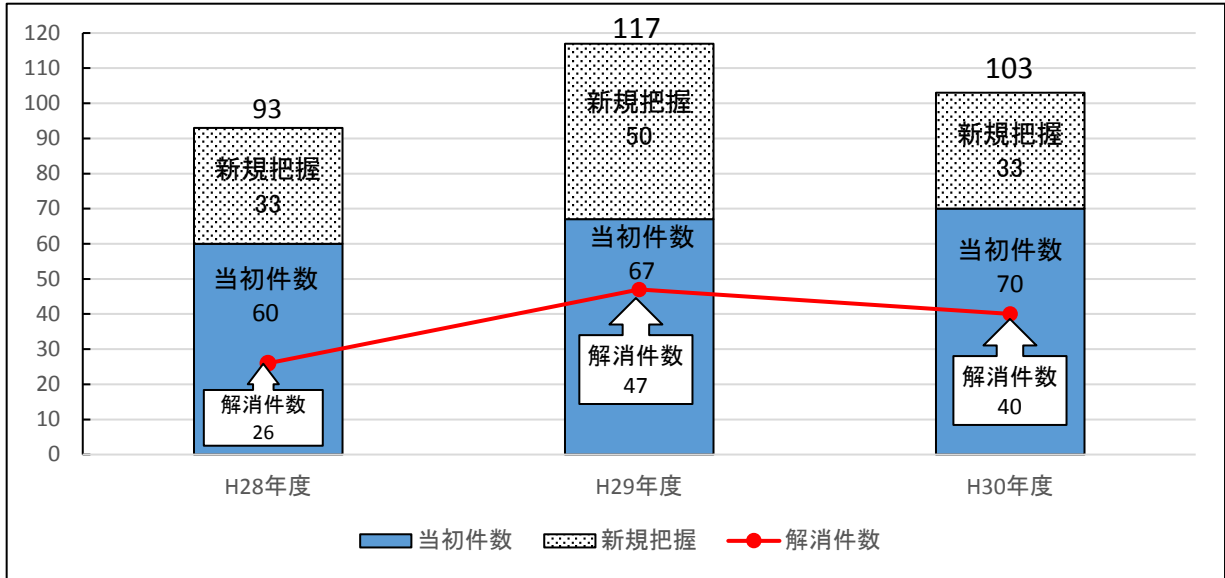
【実施結果】

募集期間	平成 30 年 9 月 26 日から平成 30 年 10 月 31 日まで
提案を受ける課題	(1) 「ごみ屋敷」発生・深刻化の抑制・未然防止（早期発見含む） (2) 「ごみ屋敷」状態の早期解消（当事者・その家族等による実施支援） (3) 「ごみ屋敷」状態解消後の再発防止 (4) 「ごみ屋敷」問題に関する市民・地域住民の理解促進、当事者の孤立防止

平成 30 年度までのごみ屋敷の状況

平成 28 年度の条例施行から平成 30 年度までの、ごみ屋敷件数、主な堆積者の年齢や性別等の内訳をグラフにまとめています。

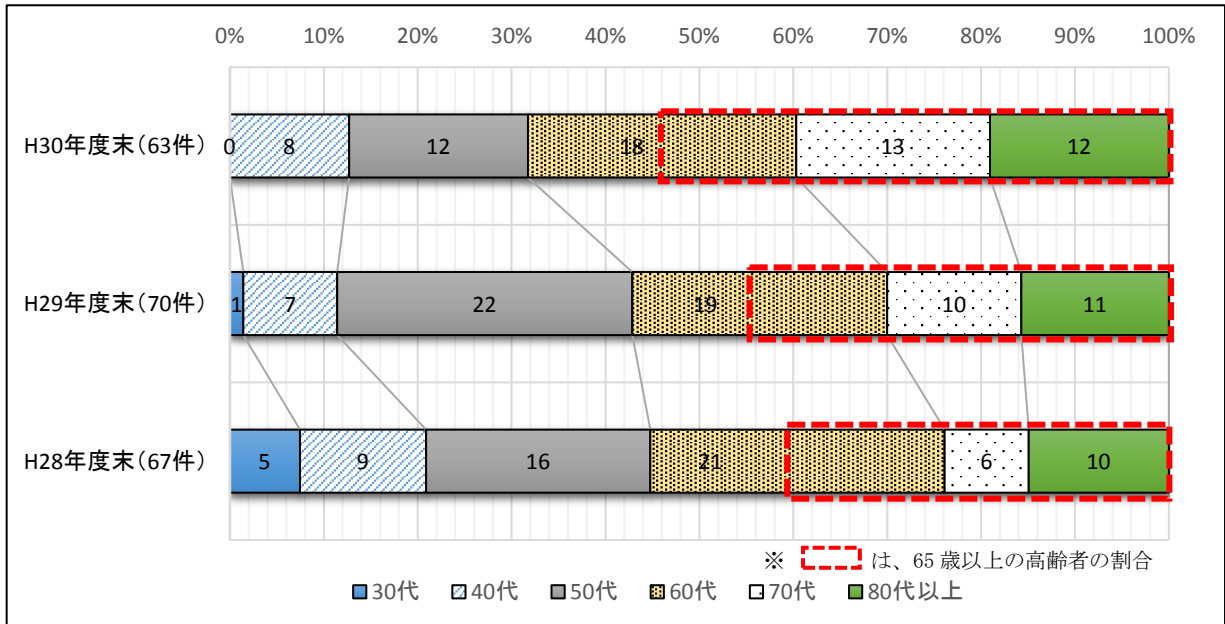
1 平成 28 年から平成 30 年度末までのごみ屋敷件数の推移



- 各年度のごみ屋敷件数は、100 件前後で推移している。
- 28 年度から 30 年度までに 113 件が解消している。

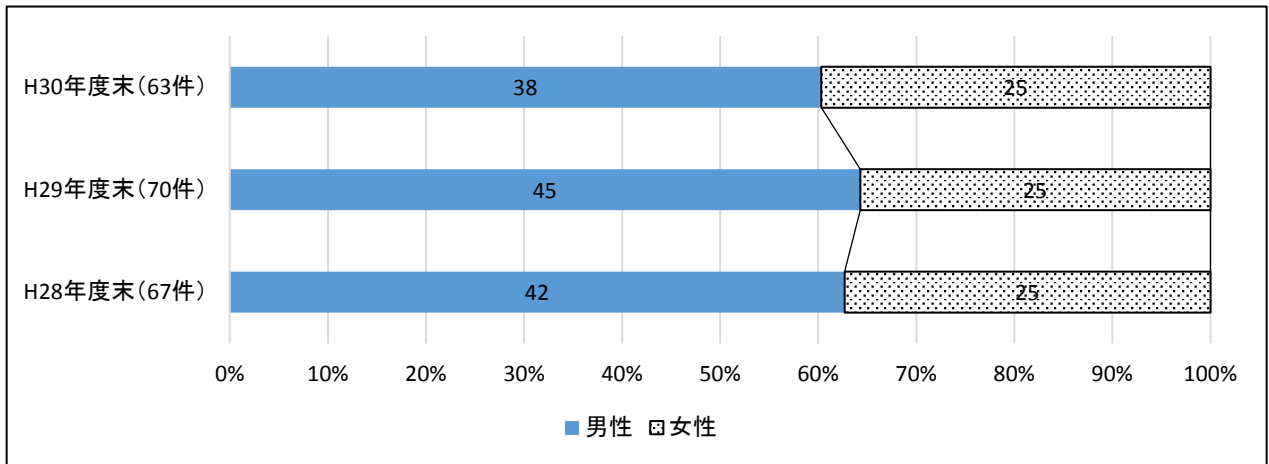
2 堆積者の年齢層

複数世帯の場合は、その世帯の主にごみを堆積している構成員について集計しています。



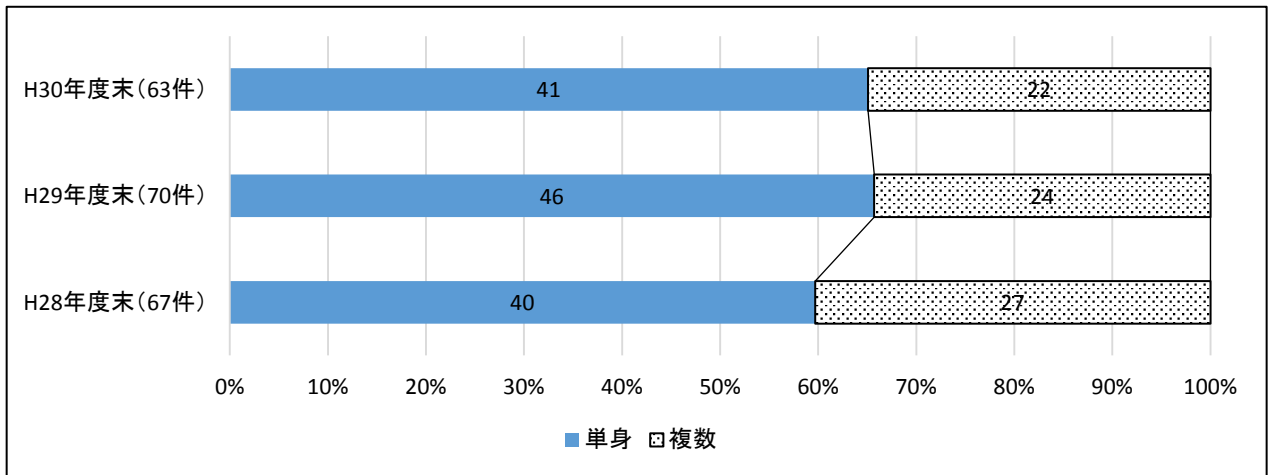
- 65 歳以上の高齢者の割合は、やや増加傾向にある。

3 堆積者の性別



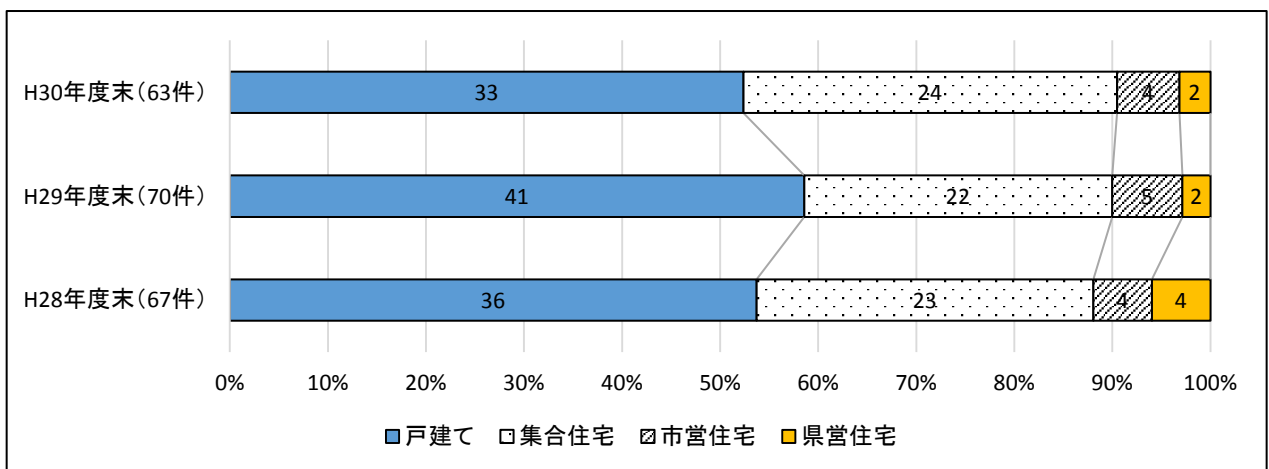
- 男女の割合は、どの年度も男性6割、女性4割となっている。

4 世帯状況



- 概ね、単身世帯6割、複数世帯4割となっている。

5 家屋の状況



- 戸建ての割合が5割を超えている。